

5 ジェンダー平等を
実現しよう10 人や国の不平等
をなくそう16 平和と公正を
すべての人に17 パートナーシップで
目標を達成しよう

2026年3月18日

株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ

「マルチステークホルダー方針」の制定

ちゅうぎんフィナンシャルグループ（岡山市 社長 加藤 貞則）では、企業経営において、株主のみならず、地域、お客さま、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であるとの認識のもと、このたび「マルチステークホルダー方針」を制定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 制定の目的・背景

株主・お客さま・地域・従業員など幅広いステークホルダーとの良好な関係を築き、協働による価値創出を進めるために、当社グループとしての基本方針を定めた「マルチステークホルダー方針」を制定しました。ステークホルダーとの信頼関係を基盤に、持続的な企業成長を目指します。

2. 制定日

2026年3月18日（水）

3. 「マルチステークホルダー方針」の内容

別紙のとおり

4. 今後の取組み

当社グループは「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」という経営理念のもと、さまざまなステークホルダーとの対話にもとづき、環境や社会の課題に長期的視点で向き合い、企業活動を通じて、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出してまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先（TEL 086-223-3110）

経営企画部 服 部（携帯080-7197-1826）

広報センター 岡 嶋（内線2255）

「マルチステークホルダー方針」

当社グループは、企業経営において、株主にとどまらず、地域、取引先、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社グループは、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社グループの状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、物価動向や経済情勢、当社グループの経営状況等を踏まえながら、人財投資としての視点で継続的に取り組みます。教育訓練等については、多様な人財が活躍できる組織の実現に向け、D & Iを推進するとともに、人的資本投資の一環として、従業員の自律的なキャリア形成の支援やワークスタイルの変革、健康経営の推進などを通じて、従業員が自らの能力を最大限発揮できる職場環境を整えます。

2. 取引先への配慮

当社グループはパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL：

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/19082-11-00-okayama.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社グループは「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」という経営理念のもと、さまざまなステークホルダーとの対話にもとづき、環境や社会の課題に長期的視点で向き合い、企業活動を通じて、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

2026年3月18日 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ 取締役社長 加藤 貞則